

申し上げます



占冠村長 中村 博



村民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

ご家族おそろいで穏やかな新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、皆様には多くの出来事があったと思いますが、本村においてもいろいろなことがありました。

まずはじめに、4月1日に小規模多機能型居宅介護施設「とまぐる」が開所しました。

占冠村社会福祉協議会に運営を委託し、通い「通所」、利用者宅への「訪問」、短期間の泊り「宿泊」を組み合わせた日常生活の支援や機能訓練を行っています。

年をとってもできる限り住み慣れた環境や自宅で、顔見知りの人たちと暮らしたいという願いを叶えるものです。

とまぐるを利用するためには登録が必要ですが、当初計画の20名を超える

23名の方々が登録されています。登録をされていない方でも短期宿泊や配食サービスを行っていますので是非ご利用ください。

この施設は、福祉的な配慮がなされた公共施設として、10月16日に北海道知事より「北海道福祉のまちづくり賞」として表彰されました。関係者の皆様とこの賞に応えるよう利用者の立場に立った管理運営を行ってまいります。

旧デイサービスセンターは保健福祉センター「ノノ」に衣替えし、社会福祉協議会の事務所、福祉関係の会合など諸行事に開放していますのでこちらもご利用ください。

次に集落対策によるトマム地区の集落支援です。

商店が廃業され、石油スタンドが休止しているトマム地区で、今年度の集落対策の重点として、住民は住民同士による買い物支援、行政は買い物対策の推進をあげ取り組んできました。

村では旧商店を購入し住民の主體的な取り組みを支援してまいりました。

平成26年10月から町内会が中心となり運営してきた地域カフェ「ミナ・トマム」が昨年11月8日にリニューアルオープンしました。店内は住民の方々の手づくり作品で飾られ、地元の野菜コーナー、陶芸コーナー、薪ストーブも設置し新たなコミュニティの場となっています。トマム地区にも地域おこし協力隊員を配置し、集落支援の取り組みとともに、地域カフェの運営にも

関わりますのでよろしく願います。

そして、11月11日に株式会社星野リゾート・トマムの全株式を中国資本が買収するとのニュースがありました。

12月3日の全員協議会では、株式会社星野リゾートの星野専務が出席し、この買収について、議長より説明を求めました。

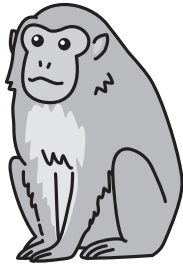
専務からは、株式会社星野リゾート・トマムのオーナーが代わっても株式会社星野リゾートが運営を担うので今までと変わらないことや今後も投資が行われること、村有施設については収益の上がるものは営業し、収益の上がること、買取りについて全部は買えないが一つも買えない状況ではないという説明がありました。

株式会社星野リゾート・トマムとは、村が村有施設を持ち続けるべきものでないことを確認した上で、同社が村有施設を買い取る旨の合意があることから、村では施設売却に向けて事務を進めています。

今年申年は申年で、60年に一度の丙申（ひのえさる）の年を迎えました。

申年はいろいろな見方ができるようですが、丙申は頑張ってきた人の努力が形になっていく年という記事がありました。

「すべては村びとのために」「村びとは村びとのために」に思いを強くし、



新春のお慶びを

村民の皆様方と手を携えて村づくりを進めています。その努力が形になり一人ひとりが幸せになることを願って止みません。

結びになります。村民の皆様には本年が希望に満ちあふれた輝かしい年であり、毎日が健康で楽しく暮らしていただけることをご祈願し年頭の挨拶といたします。

占冠村議会議長 相川繁治



村民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

皆様にとって素晴らしい一年となります。皆様を心からお祈り申し上げます。

日頃から村政の一翼を担う議会活動に深いご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、今までにない、多くの国の法律が矢継早に決定されました。集団的自衛権、安保関連法

11本の一括採決、一次産業に影響の多いTPP大筋合意、核廃棄物処理も決まらないままの原発の再稼働など、今後の国民生活に関わりの深い事案であると思えます。

村内におきましては、昨年4月26日統一地方選挙が行われ、8名の議員が選ばれ、そのうち歴代3人目の女性議員が当選されました。今後の活躍が期待される所です。

また、11月11日マスコミ報道による星野リゾート・トマムの株式を中国資本が買収すると発表されました。村は素早い対応をするも星野リゾートからの返事がない状況で、その後、議会と星野リゾート・トマム専務との協議が、12月3日に行われましたが、大きな成果を得ることはできなかつたと思っております。

今後は村と議会とで協議し、対応策を早急に講じてまいる所存であります。

一方、道の駅・パーキングエリア等の入り込みは、夏期に増加傾向が続いています。村の商工観光の顔として、さらに発展されるよう期待している所です。

さらに農業関係では、様々なスタイルの就農者の方が少しずつではあります。が、定着されてきています。このような方々には、一定の期間適切な支援を続けることが大切であると思えます。

森林資源の利活用では、新はもとより製材機の導入により、また一つ新たな活

路が見い出せるものと期待いたします。ろです。

次に、多くの方々の協力をいただきました。ながら、昨年4月に開所いたしました小規模多機能型居宅介護施設は、利用される方々から大変喜ばれていると伺っています。

しかし、まだ始まって日が浅いことから改善点などが出てくるものと予想いたします。

今後、村民の皆様、関係の方々を充分検討され、利用しやすく皆から親しまれる施設となることを願っています。

次に反問権の導入については、9月議会において申し合わせ事項として決めた所です。

執行側の皆さんから理解できない点などを反問できるというのですが、議会改革の一環として一人ひとりのレベルアップを図るために導入されました。

本年も一月末頃に、7回目となる住民の皆さんと私たち議員との懇談会を予定していますので、一人でも多くの方々のご参加をお待ちしております。

少子高齢化社会のなかではあります。が、議員一同一丸となって、より良い村づくりを努めてまいります。平成28年が村民の皆様にとって希望のもてる一年となりますことを願ひ、新春のごあいさつといたします。